

嘉手納町マルチメディアセンター入居企業募集要項

嘉手納町では「嘉手納町マルチメディアセンター（嘉手納町字水釜 412 番地）」の入居企業を 1 社公募いたします。

同施設は本町の情報通信の基盤整備を推進し、広く町民等に情報通信技術に関する利用の場を提供することにより、人材育成と雇用機会の創出及び地域の活性化に寄与することを目的としております。

つきましては下記の通り、同施設の入居を公募いたします。

1. 公募施設および入居対象企業

(1) 公募施設

位 置：嘉手納町マルチメディアセンター 2 階◆別紙図面参照

面 積：1,127.85 平方メートル…1 社

利用料：676,800 円／月

・光熱水費、共益費等は算定基準に基づき実費負担

(2) 対象企業

- ① **沖縄振興特別措置法第 3 条第 6 号及び同条第 8 号**に規定する情報通信産業及び情報通信技術利用事業を営む企業
- ② 入居時点で情報通産業等を営む予定の企業

沖縄振興特別措置法第 3 条

第 6 号：情報通信産業→情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）の製造業、電気通信業、映画、放送番組その他映像又は音声その他の音響により構成される作品であつて録画され、又は録音されるものの製作の事業、放送業（有線放送業を含む）、ソフトウェア業及び情報処理・提供サービス業をいう。

第 8 号：情報通信技術利用事業→情報通信産業以外の業種に属する事業者が情報通信の技術を利用する方法により商品又は役務に関する情報の提供を行う事業、その他の政令で定める事業。

※情報通信技術の利用を主たる業務として行う事業者

(3) 入居予定

平成 24 年 7 月 1 日

2. 申込方法

(1) 入居申込書類

入居を希望する者は、以下の書類を公募期間内に提出するものとする。

- ①嘉手納町マルチメディアセンター入居申込書（様式第1号）
- ②登記簿謄本
- ③納税証明書
- ④営業計画書
- ⑤その他町長が必要と認める書類

(2) 募集期間および提出方法

公募期間：平成24年3月7日（水）～平成24年3月30日（金）

提出方法：下記提出先への持ち込み、又は郵送（平成24年3月30日必着）

※ メール、FAXでの提出は受け付けません。

※ 提出先への持ち込みは、午前8時30分から午後5時15分（ただし、正午から午後1時は除く）までとします。

※ 閉庁日（土日、祝祭日）は受付しません。

(3) 提出先

嘉手納町役場 建設部 産業振興課 振興係
〒901-0293 沖縄県嘉手納町字嘉手納 588 番地
TEL 098 - 956 - 1111（内線 327）

3. 入居企業の選定

入居企業の選定は、選定基準に基づき入居の要否について審査します。

(1) 選定基準

- ①町民の雇用を創出する企業
- ②町の経済活性化を図る企業
- ③人材育成に寄与する企業
- ④将来性、発展性のある企業

(2) 入居企業の決定

- ※ 書類審査後、必要に応じヒアリングを行います。
- ※ 決定通知については、5月上旬までに通知します。
- ※ 選考内容についてのお問い合わせには一切応じません。

【本募集要項に関するお問い合わせ】

嘉手納町役場 建設部 産業振興課 振興係

担当：濱元

電話番号：098-956-1111（内線 327）

e-mail：h-hamamoto@town.kadena.lg.jp

※ 施設設備等の詳細については、嘉手納町マルチメディアセンターへ直接お問い合わせください。

◆ 嘉手納町マルチメディアセンター ◆

受付時間：月曜日～金曜日（午前 10 時～午後 5 時）

電話番号：098-956-1140（担当 長嶺）

URL：<http://kadenammc.com/>